

### 第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ子安駅前保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、保育所保育指針、法人の保育理念、園の保育目標・保育方針・目指す保育のポイントを踏まえながら、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。その他、園の子どもの発達過程や園で把握している子どもと家庭の状況、地域の実態に対応した保育資源、地域との関わりなどを考慮しながら作成しています。今年度は法人の基本的な様式の項目が増えています。園はまだ経験の浅い職員が多いため、園長が職員が理解しやすい表現に変更しています。それらを踏まえ、職員は当該年度の指導計画や保育等を実践しています。全体的な計画は保育の土台となるものなので、毎年園全体で話し合う機会を持ち、計画の連動性の理解をさらに深めていこうと考えています。それらを生かし、次年度に向けての作成が望まれます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 各保育室の温湿度は午睡チェック表に記録しています。窓を開けての換気は適宜していますが、自動換気設備や空気清浄機も設置しています。陽光も十分に得られる造りです。2歳児クラスまではクッション性のあるコルク床で、0歳児クラスは畳を設置しています。年齢、季節、子どもの様子、子どもの動線や安全も配慮し、家具の配置や環境の見直しをしています。トイレの便器は温便座になっています。机、椅子、便器、手洗い場等は子どもの使い勝手に配慮した大きさ、高さになっています。子どもが落ち着いたり、くつろげる場所については2階奥の廊下の空間、廊下の手作りベンチ、衝立で一人のスペースをつくるなどしていますが、さらなる環境整備が必要と考えています。子どもの生活にふさわしい保育室環境整備について、今後も検討の継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 入園時に家庭から提出してもらった書類や入園時個別面談からの情報のほか、入園後の子どもと職員の関わり、観察などからも子どもを把握し、十分に尊重するようにしています。個々の意見を聞いたり、表情や動作から推し量り、子どもの気持ちに寄り添い、共感したり、思いを代弁したりしています。幼児は、お互いを認め合える思いやりと優しさを感じて表現できるよう援助しています。職員は笑顔で、子どもに分かりやすく穏やかに話しかけており、各クラスの子どもが安定して過ごしています。チームブックを休憩室に置き、職員はいつでも確認ができるようになってきました。3ヶ月ごとに「子どものセーフティチェック」での自己チェックにより振り返っていますが、全職員の共通認識には至っていないと考えています。一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育について会議で話し合い、勉強会や園内研修を活用し、さらに共有や考え方の理解を深めていくことが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 挨拶、食事(座る姿勢や食具の使い方等)、排泄、着脱等、基本的な生活習慣を身につけたり、園での生活がスムーズに行えるよう、年齢や発達に応じて、段階的に進めるための援助をしています。職員は子どもができたことを認め、褒めて、自信が持てるようにしているほか、職員に甘えたい子どもの気持ちも受けとめ、その都度対応しています。園での箸の使用は、3歳くらいを目安に個別対応をしています。コロナ禍の影響で園での歯磨きはせず、うがいを丁寧に行っています。活動は動と静のバランスを考えています。月齢の低い子どもの午前寝、夕寝等子どもの状態により組み合わせています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、日々の保育の中で年齢に合わせて伝えていきます。保護者には園で行っていることを知らせたり、アドバイスをしたり、家庭と連携して進めていけるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの目線の高さに合わせた低い棚に、おもちゃや絵本、自分の荷物を置き、子どもが自分で取り出せるようにしています。自由遊びの時間に作った、作りかけの制作物も置いておける場所があります。職員は遊びに参加したり、危険がないように見守りながら一人ひとりの子どもが意欲や達成感が持てるように援助し、遊びが広がるように声かけをしています。天気の良い日は園庭や近隣の公園等積極的に戸外に出ており、遊びの中で身体を進んで動かしています。戸外活動は社会的ルールを知り、身につける機会にもしています。公園での自然探索のほか、園内でザリガニやカブトムシの飼育を通し生命の不思議、命の大切さについても触れています。敬老の日にはカードを作成し、地域の高齢者に届けています。社会体験の機会としては図書館利用、消防署見学、警察署見学の機会があります。クラスによっては廃材やいろいろな素材を用意して、自由な発想で制作できるようにしています。その他、描く、歌う、話す、踊るなどの表現活動をしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスは畳のスペース、タープ、天井からのモビール風の飾り、おもちゃ・知育玩具の用意など0歳児の発達や興味関心に合わせた生活環境を整えています。ハイハイをしたり、おもちゃ等を口に入れることもあるので衛生面にも配慮をしています。職員は子どもの表情や様子、発する声などを大切に、柔らかな表情で穏やかな言葉をかけながら応答的な関わりやスキンシップを十分にしています。丁寧な関わりから愛着関係をつくり、子どもが安心して過ごせるようにしています。月齢や一人ひとりの成長に合わせた玩具は子どもの手の届く場所に置かれ、自分で手にすることができるようになっています。保護者とは個別の連絡アプリケーション配信や、送迎時に子どもの様子を丁寧に伝えて信頼関係を築き、24時間の生活リズムを整えられるように連携しています。今後も子ども達の様子を見ながら保育内容や方法を考えていく姿勢の継続が望まれます。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、さりげなく援助しながら、できたときは十分に褒めて自信や意欲につながりながら、甘えたい気持ちも尊重しています。成長の過程で見られるかみつきやひっかきについては職員間で連携し、本人の思いを代弁したり、職員同士の座る位置等アイコンタクトをとりながら対応できるようにしています。異年齢で遊ぶ機会や、担任のほかに看護師、栄養士等と関わる機会も多くあります。5歳児クラスが星祭りで作成した大型作品(遊べるロケット)は1歳児クラスが借りていて、子どものお気に入りの遊びになっています。保護者とは個別の連絡アプリケーション配信や、送迎時のやりとり等で一人ひとりの体調や様子について丁寧に連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。保育環境として、保育室にスペースを作ったり、園庭、散歩先等を利用して子どもの興味関心、発達に合わせて探索活動が十分にできるようにしています。今後も子どもの状況に応じた環境整備の継続が望まれます。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3、4歳児クラスはオープフロアを棚で仕切って、活動をしています。4、5歳児クラスは外部講師による体育指導があり、体を動かしています。日々の何気ない関わりから関わりが深まり、友だちとの遊びの中から沢山のことを学んでいます。5歳児クラスは、話し合いや子ども会議を繰り返し、気持ちを一つにして運動会の練習を進めるなど協力してやり遂げることが実践されています。時にけんかをするもありますが、基本的に職員は様子を見守っています。3歳児クラスはまだ言葉で自分の気持ちを相手に伝えることが難しい部分もあるため、代弁をしながら納得できる解決になるよう援助をしています。ルールのある遊びやゲームは職員も一緒に行い、皆で楽しく遊べるようにしています。子どもたちの活動については日々玄関のクラスごとのホワイトボード掲示、園だより、お知らせ配付で保護者に伝えています。また、幼保小の連絡会や自治会の集まりで園の活動や子どもたちの育ちを伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 2～5歳児クラスの保育室は2階ですが、エレベーターが設置されていれば身体的な障害のある子どもを受け入れる際により安心できます。障害のある子どもを受け入れたときは、個別指導計画を作成し、クラスの計画とも関連づけ、子どもの状況等を踏まえ集団生活を共に過ごせるようにしています。子ども同士の関わり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるような統合保育にしています。家庭と園の連携を密にし、関わり方や対応について伝えあい、園でも安心して過ごせるよう配慮をしています。必要に応じて臨床心理士の訪問や、横浜東部地域療育センターの巡回相談も法人から受けられます。職員は社内や外部研修を受講し、障害のある子どもの保育について学んでいます。今後は、現在園で行っている子ども同士のかかわり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるような統合保育にしていることを何らかの形で全保護者に周知・理解を促す取組が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画に長時間にわたる保育について明記があり、在園時間の長い子どもが無理なく園生活を送れるように配慮しています。朝夕の異年齢での合同保育時は、関わりを楽しめるよう、職員が必要に応じて見守ったり、仲立ちをしています。夕方以降の保育は年齢の低い子どもの安全に配慮をするため、低年齢児と幼児は仕切りを設けて対応しています。2歳児クラスまでは朝おやつ（牛乳）があります。昼食は、一人ひとりの食欲や生活リズムに合わせて提供しています。保育時間によっては夕食に響かない程度の補食の提供ができますが、現在利用はありません。職員間で、子どもの状態について、口頭と健康観察記録で情報を引き継いでいます。引き継ぎ後、保護者に子どもに関する伝達が十分に行われるように、健康観察記録で確認しますが、ニュアンスが上手く伝わるよう口頭での伝達を主にしています。家庭的でゆったりと過ごすことができる環境についてはまだ検討の余地があると考えています。取組の継続が望まれます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に小学校との連携と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）について明記しています。年間指導計画、月案は、卒園までに子どもが生活習慣や時間を意識できるように組み立てています。年長児の午睡は11月頃から少しずつ減らしています。子どもの体力や生活リズムに合わせて、机に座って過ごすなど落ち着いて過ごしています。5歳児クラスに小学校生活のパンフレットを掲示して、小学校での生活をイメージし、就学を楽しみにできるようにしています。今年度、5歳児クラスが小学校に出向いての交流（小学校体験）も予定しています。5歳児担任が幼保小連携連絡会に出席しています。就学前の保護者面談では、小学校生活への見通しをもてるように情報提供し、相談に応じています。5歳児担任が中心となり、複数の職員が参画して保育所児童保育要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアルを整備しています。朝の受け入れ時に観察を行い、体温・体調・保護者からの連絡事項と共に健康観察記録に記録し、職員で共有しています。保育中に子どもの体調悪化や怪我が発生した場合、保護者と連絡を取りながら対応しています。翌日以降も連絡を取り合い、経過を記録に残しています。年間の保健計画を作成しています。毎月ほけんだよりを発行し、感染症や皮膚トラブルなど子どもの健康に関する情報を発信しています。入園の際、保護者にSIDS（乳幼児突然死症候群）に関するチラシを渡し、SIDSの説明と保護者にうつぶせ寝を避けるように伝えています。午睡時にはタイマーを使用して一人ひとりのブレスチェックを行い、記録しています。常勤の看護師がおり、職員研修や子どもたちの健康管理を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 内科健康診断、歯科健診を年2回行っています。健診前に保護者へ声かけし、嘱託医への質問を受け付けています。園の嘱託医から地域の感染症の情報を得て、保育に生かしています。健康診断と歯科健診の結果はファイルして、関係する職員で情報共有しています。園では食後にうがいを行っています。職員や看護師が、絵本や大きなワニのぬいぐるみを使い、子どもが理解できるように歯や健康についての話をしています。内科健康診断と歯科健診の結果は、当日書面を渡すだけでなく、プライバシーに配慮をしながら口頭でも保護者に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人作成の「食物アレルギー未食対応マニュアル」に沿って対応しています。年度始めに全職員でアレルギーに関する職員研修を行っています。入園時の面談でアレルギーに関する情報を把握し、医師の指示やマニュアルに基づいて適切な対応を行っています。食物アレルギーの子どもの保護者には、月一回面談を行い、献立内容の確認をしてもらっています。食物アレルギー対応の食事は、トレイ・食器の色を分け、他の子どもとテーブルを離して提供し、アレルギー児担当の職員がそばについて必要な介助をしています。利用案内の中で、園のアレルギー対応について明記しています。職員は、担当クラスにおいて、年齢に応じたアレルギー疾患の説明を行っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          保育理念や全体的な計画等をもとに管理栄養士が年間食育計画を作成しています。食育後には振り返りを行い、記録しています。職員は子どもの食事のペースや量の違いを理解しています。偏食や好き嫌いについても無理強いせず、段階的に克服できるように見守っています。食器は陶器で、食具は子どもが使いやすいものを選んでいきます。年齢ごとに年間食育計画を作成し、実施しています。発達に応じて旬の食材に触れ、野菜の栽培（いんげん、ゴーヤ）や簡単なクッキングを行い、食べる意欲へ繋げています。毎月給食だよりを作成し、保護者へ配付しています。保護者から問い合わせがあった給食のレシピも公開しています。年齢に応じた食育活動を工夫し、厨房見学、ゴーヤの収穫、野菜スタンプなどを行っています。食育活動の様子は連絡アプリケーションや玄関掲示、給食だよりを通じて保護者に伝えています。家庭での食事について、栄養士が個別相談に応じています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;          クラス担任は子どもの反応を記録し、月1回の給食会議で調理担当者に伝えています。調理担当者は残食量やクラス担任の意見をもとに、調理法の変更をするなど次回の献立作成に活かしています。栄養士と調理師が、頻繁に子どもたちの食事の様子を見て回っています。特に離乳期はクラス担任と連携を密にしています。衛生管理はマニュアルに沿って適切に行っています。こどもの日（こいのぼり春巻き）・七夕（星を散らしたそうめん）・クリスマス（ビュッフェ）などの行事は特別メニューで、季節感を感じ、楽しく味わっています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          1、2歳児クラスは毎日の連絡アプリケーションを通じて、3～5歳児クラスは必要に応じて使用するノートを通じて保護者と連絡を取り合っています。日常のコミュニケーションについては、日々の会話も大切にし、お迎え時には「元気でした」だけでなく、できるだけその日のエピソード等を伝えられるようにしています。懇談会を年1回実施し、個人面談も実施しています。担任からクラスの様子を伝え、保護者は家庭での様子や日頃の疑問、悩み等について話ができる機会となっています。法人作成のマニュアルの中に、挨拶・言葉遣い・身だしなみをはじめ、職員に求められるスキルについて明記しています。玄関ホールにモニターを設置し、行事など特別な日の写真をスライドショーにして流しています。毎日、玄関に各クラスの活動の様子をホワイトボードでお伝えし、時には写真とコメントを入れたドキュメントを掲示し、子どもたちの生き生きとした様子を伝えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          送迎時の会話や連絡帳の内容から保護者の状況を理解し、悩みなどを聞き、丁寧に対応しています。子どもだけでなく保護者にも寄り添い、安心して子育てができるよう、保育所の特性を生かした支援を行っています。懇談会や個人面談を利用して保護者と意見交換を行っています。連絡帳のやり取りの他、送迎時にも相談できるように、日頃からコミュニケーションを大切にし、話しやすい関係性を築いています。必要に応じて、横浜中央児童相談所・神奈川県子ども家庭支援課・横浜東部地域療育センター等に協力を仰いでいます。相談内容は、児童票と一緒に保管し、必要に応じて職員間で共有するようにしています。個人面談では、園長が適切な助言を行い、必要に応じて同席しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          虐待対応マニュアルを整備しています。重要事項説明書と園の運営規程の中で虐待について明記しています。職員は年1回人権研修を行い、セルフチェックシートで自らを振り返る機会を持っています。横浜中央児童相談所からの情報は職員で共有しています。職員は担当のクラスだけでなく、全ての子どもを注意深く見守っています。送迎時、職員は積極的に声かけし、子どもと保護者の言動や外傷、衣服の汚れ等を注意深く観察し、気づいたことは園長に相談しています。特に休み明けは、着替えや排泄の際、丁寧に観察を行っています。職員が虐待の可能性があると感じた場合は、園長から神奈川県の子ども家庭支援課や横浜中央児童相談所に速やかに連絡することになっています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>今年度の事業計画の最重要事項の一つである、園や子ども達に対する思いを共有できるような話し合いや子ども達のため、今は何ができるかを考える視点を含む指導計画を立て、保育とのつながりを見ながら子どもの発達過程や心の育ち・意欲・興味などをよく観察しています。職員の援助・関わりが適切であったかなどを確認しながら自己評価をしています。職員の自己評価は毎日、月ごと、年ごとと定期的に行っています。職員個人の自己評価も行っています。職員の自己評価結果から明らかになった課題をまとめたり、保護者行事アンケートの結果を反映して、園の課題とし、保育所全体の自己評価をしています。また、今年度途中から、各クラスの振り返りシート（子どもたちの健康状態、保護者対応、クラスの様子、計画と準備について、来月の予定）の活用を始めています。取組が、職員間の互いの学び合いや意識の向上、保育実践のさらなる改善につながることを期待されます。</p>	